

イギリス會社外國人株主を排斥

ゼネラル電機會社

株主總會の決議

ロンドン 三月十一日(月)

イギリスのゼネラル電機株式會社(資本金六百万ポンド)がアメリカ人の株式買收を今後禁止せんとする案をたて物議を醸したが、同社重役會長ハースト氏はアメリカ側委員の質問に答へて左の如く述べた。

「アメリカ人が本社株式の六割を所有してゐるのは事實である。而してこれは營業上からみて悪影響を齎らす恐れがある。重役會はイギリス人株主が益々減少しつゝあるのに非常に驚いてゐる次第で、今回アメリカ人株主の株式買收を禁ずるに至つた事は本社の利益擁護の爲め及び収益増大の爲め必要な手段であると思ふ。」

▲既に普通株々主の過半はアメリカ人▼
ロンドン 三月十三日(水)

アメリカ人株主排斥で問題になつてゐるイギリスのゼネラル電機會社は本日ロンドンに於て株主總會を開催したが席上同社重役會長ハースト氏は左の如く述べた。

「本社の株式は昨年ニューヨークに於て突然賣買を始めたものでこれに就ては重役會は當時何等知る所なく、又同意を與へた重役會は直ちに外國人株主が支配權を握ることを防止するの手段に出た。然るにアメリカに於ける本社株式の買付けは依然として行はれ、その結果相場は

異常な騰貴をみると共に普通株の過半はアメリカへと流れたのである。而して支配權の問題は別問題としてゼネラル電機會社がイギリスの會社たる性質を失はないこと、即ちその株主中多数がイギリス人たる事は極めて緊要な事なのである。」

右株主總會は大多數の投票を以て今回百六十万ポンドの新株發行を決議したが同時に新株は「イギリス人株式」として外國人には譲り渡すべらざるものとする旨をも決議した。

▲アメリカ政府の態度▼

ワシントン 三月十三日(水)

ゼネラル電機會社のアメリカ人株主排斥問題に關しアメリカ國務省は直接干渉する事を避けてゐる然し在ロンドン大使館に對し事件の經過を注視し、能ふる限りアメリカ人株主援助の手段を講ずべき訓電を發した。なほ仄聞する所によると官邊ではアメリカ人株主は政府の干涉を求める前に先づ訴訟を提起すべきであるとの意見を有してゐる。

ビルマ・コープレーション

定款變更の通告

ロンドン 三月十五日(金)

アメリカ人株主排斥で問題になつてゐるイギリスのゼネラル電機會社は本日ロンドンに於て株主總會を開催したが席上同社重役會長ハースト氏は左の如く述べた。

「本社の株式は昨年ニューヨークに於て突然賣買を始めたものでこれに就ては重役會は當時何等知る所なく、又同意を與へた重役會は直ちに外國人株主が支配權を握ることを防止するの手段に出た。然るにアメリカに於ける本社株式の買付けは依然として行はれ、その結果相場は

對策を講すべく株主に對し左の如き通告を發した。

『本社の採礦地はインド事務大臣より貸下げを受けたものであるが、その貸下げの條件によれば本社は常にイギリス人經營にして重役中一部はイギリス人にして多數がイギリス人たる事は極めて緊要な事なのである。』

二十二セントでアメリカ内地七月渡しが數百万封度賣れた。

▲銅相場益々暴騰▼

ニューヨーク 三月十五日(金)

ニユーヨークに於ける銅買ひの氣勢は依然止まず、電氣銅相場は十五日又復二分ノ一セント方奔騰

十五日又復二分ノ一セント七五、

者もないので相場は落付いてゐる

△安質母尼 開散。而して賣進む

今週のロンドン金物市況は始め

金融市場引締りの爲め仲惱みの態

であつたが、其後再び活氣を帶び

て來た。

△銅 市場は熱狂的大活況を呈し

相場は暴騰を演じた。これはアメ

リカの電氣銅が更に一段高を示し

た爲めである。而も形勢は尙ほ強

氣である。

△錫 始め區々であつたが、其の後需要は見直した。主として現物及び期近物に買物が注がれてゐる

消費需要はヨーロッパ大陸、アメリカとも引續き良く、市場の底意

は頗る手堅い。

△鉛 産地よりの積出し増加に初め一時軟弱であつたが、其後再び

蹕りして來た。

△亞鉛 ヨーロッパ亞鉛カルテルは四月中減產率を緩和するに決したが、これは市場には餘り影響しなかつた。尤も週末の相場は下支

持へてゐる。

△銅 産地よりの積出し増加に初め一時軟弱であつたが、其後再び

蹕りして來た。

△銅 産地よりの積出し増加に初め一時軟弱であつたが、其後再び

イギリス二月中の綿糸布輸出高

ロンドン 三月十二日(火)

(備考) (單位トン)

イギリス商務省發表、二月中のイギリス綿糸有輸出高は左の如くである。

△綿 布 (千平方ヤード)

一月以降累計

昨年同期

三月

四月

五月

六月

七月

八月

九月

十月

十一月

一二月

三四月

五六月

七八月

九八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

一二二月

一二三月

一二四月

一二五月

一二六月

一二七月

一二八月

一二九月

一二〇月

一二一月

